

仙北市長
門脇 光浩

3月7日の午後6時30分、山梨県水産技術センター忍野支所から、田沢湖ハートハーブにクニマスの稚魚10尾が到着しました。市役所の企画政策課職員が代わる代わるの運転で、車にゆらされること約10時間の長旅でした。

昨年7月、横内山梨県知事や渡邊富士河口湖町長、そして京都大学の中坊先生が約束してくれた通り、クニマスの一時里帰りが実現しました。特別企画展(3月10日〜24日)を開催の間、クニマスの稚魚はふるさと田沢湖に抱かれて時間を過ごします。ようこそ。そしてお帰りのさい。

本日も多くの皆さまの協力で、今回の特別企画展が実現しました。その中の一人、クニマスの長旅に同行してくれた山梨県水産技術センターの名倉研究員からは、「クニマスの一生は3年から4年で、産まれてしばらくは雌雄の区別がつかみません。また光に強く反応して泳ぐ習性があるように、カメラ撮影の際は、フラッシュをたかないようにしてください」とアドバイスがありました。

クニマスの到着を待ち受けていたスタッフの中には、県立男鹿水族館の宇井研究員がいます。水槽内の水質管理や温度調整など、特殊な装置は全て男鹿水族館が用意してくれました。宇井研究員は「70年という時間の向こうからクニマスはやって来ました。分からないことばかりです。今回の特別企画展で、また何か新しい発見ができるかも知れません」と楽しそう。

水槽の中で嬉しそうに泳ぐクニマス。故郷に帰ってきたことが分かっているのでしょうか。愛らしくて美しく、思わず話しかけてしまいました。

「君たち一族は70年前まで、この田沢湖に住んでいたんだよ。でも、いろんな理由があって、卵の姿で西湖に移住したんだ。君たちのお父さんやお母さん、そのまたお父さんやお母さんは、見知らぬ湖で、人知れず70年間も頑張ってきたんだね。生きていてくれて、ありがとう。」
皆さん、どうかクニマスに会いに行ってください。

イベント

未来の音 ～仙北市が育んだ若き音楽家たち～

仙北市出身・在住または仙北市に縁がある音楽家や音楽家を目指している若者たちの生の演奏をふるさとの皆さんにお届けします。

●日時/3月23日(土)15:30開演 ●会場/角館榊細工伝承館総合研修室 ●出演者/畠恭子、土屋ユミ子、小竹島紗子、阿部央奈、高橋慧希、佐々木菜祐、角館中クラリネットアンサンブルほか ●入場料/無料 ●問合せ/事務局:安藤満里 ☎090-2989-2918

このイベントには、せんぼくアートプロジェクト推進事業が支援しています。

お知らせ

移動公民館② 「車座 下延座談会」

地域の声を直接聞き、公民館を元気にしたい。お茶っ飲みに来てたんせ。

●内容/住民との話し合い。今後の公民館活動について ●日時/3月21日(木)11:00～ ●会場/下延コミュニティセンター ●問合せ/角館公民館 ☎54-1110

「消費者庁リコール情報サイト」をご利用ください

火災・重傷等の重大製品事故の約1割がリコール対象品によるものです。

消費者庁では、これらの事故等の再発を防止するために、リコール対象品に関する情報を消費者に周知する取組を進めています。

●「消費者庁リコール情報サイト」アドレス/ <http://www.recall.go.jp/>【消費生活に関する相談窓口】
◆仙北市環境防災課(角館庁舎) ☎43-3308
◆秋田県生活センター ☎018-835-0999

市内の路線バス運行時刻 4月1日から改正になります

生保内線は、角館町内の経路を変更し、全便角館総合病院に乗り入れます。(注)バスの運行の妨げになり大変危険ですので、角館総合病院構内にはタクシー・福祉車両を除きお車の駐停車を絶対にしないようお願いします。

●バス時刻が変更になる路線/角館大曲線、六郷線、生保内線、乳頭線、田沢湖一周線、八幡平線の一部ダイヤ
●問合せ/羽後交通株式会社
角館自動車営業所 ☎54-2202
田沢湖自動車営業所 ☎43-1511

こころの健康相談

「つらいこと、苦しいこと、不安なこと、眠れない」など家族や個人の心の悩みをゆっくり相談してみませんか。臨床心理士、保健師がお話をお聴きします。

●日時/3月27日(水)15:30～17:00 ●場所/角館交流センター(相談室)、健康管理センター(和室) ●スタッフ/臨床心理士、保健師 ●相談方法/面談、電話相談(要予約) ●問合せ/仙北市保健課 ☎55-1112

出稼ぎ・季節労働で離職される方へ 特例一時金の受給手続き について

ハローワーク角館では特例一時金受給手続きの受付を14時から行っています。(土・日・祝を除く)

4、5月は特に窓口が混雑しますので、スムーズに受付が行えるよう受付開始時間にご協力をお願いします。

●問合せ/ハローワーク角館 ☎54-2434

角館公民館から 角館地区の皆様へ

広報せんぼく3月1日号の折り込みの平成25年度角館公民館等サークルの参加者募集の中の電話番号に誤りがありました。

石黒(恵)家 茶道教室(表千家) 黒澤宋節
連絡先 黒澤 ☎55-5500
訂正してお詫びいたします。
●問合せ/角館公民館 ☎54-1110

募集

JICA ボランティア 世界も、自分も、変える シゴト

現地生活費、住居費、往復渡航費等はJICAより支給。健康・安全面は現地事務所がバックアップ。

●募集期間/4月1日(月)～5月13日(月) ●青年海外協力隊/20～39歳まで応募可能 ●シニア海外ボランティア/40～69歳まで応募可能 ●資料請求・問合せ/JICA 東北 ボランティア募集担当 ☎022-223-4772 E-mail jicathic-jv@jica.go.jp

平成25年4月から 難病等の方々が 障害福祉サービス等 をご利用できます

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々が加わります。

今まで、身体障害者手帳を所持していないためサービス利用ができなかった方も、対象疾患に該当し必要性が認められると障害福祉サービス等を受給することができます。

- 対象者/対象疾患(130種類)による障がいがある方 ※身体障害者手帳の有無は必要ありません。
- 受給できるサービス/
 - ◆障害福祉サービス(居宅介護・短期入所など)
 - ◆補装具費の支給(車椅子・意思伝達装置など)
 - ◆地域生活支援事業(日常生活用具給付・相談支援・コミュニケーション支援など)
 - ◆障害児通所支援及び障害児入所支援(18歳未満の児童の場合のみ利用可)
- 手続き/対象と思われる方は、初めに社会福祉課までご連絡ください。その際に詳しい手続き等について説明しますので、その後、対象疾患にかかっていることがわかる証明書(診断書または特定疾患医療受給者証等)等を持参し、各庁舎地域センターまたは出張所で申請してください。申請後、障害程度区分認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められるサービスを利用できることとなります。 ※ご不明な点等ありましたら次の問い合わせ先までご連絡ください。
- 問合せ/社会福祉課(西木庁舎) 障がい福祉係 ☎43-2288